平成２８年（フ）第２２８号
新潟市江南区砂岡３丁目５番24号
債務者　山口　邦男
1　決定年月日時　平成28年７月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小海　要吉
4　破産債権の届出期間　平成28年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月18日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年９月15日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第４６号
兵庫県西脇市大野544番地の２　ロイヤルガーデンハイツ201号、前住所　兵庫県西脇市野村町1813番地の22
債務者　吉田　常子
1　決定年月日時　平成28年７月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
4　破産債権の届出期間　平成28年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年９月15日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２８年（フ）第４５２号
広島県廿日市市四季が丘９丁目１番地４
債務者　井上　敏彦
1　決定年月日時　平成28年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宝　明義
4　破産債権の届出期間　平成28年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２３０号
新潟市江南区曽野木１丁目21番１―42号
債務者　佐々木新市
1　決定年月日時　平成28年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大花　真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年９月14日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１０７４号
神奈川県藤沢市辻堂２丁目２番５―401号
債務者　和島　信之
1　決定年月日時　平成28年７月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出田　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年９月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２９号
岩手県気仙郡住田町下有住字新切144番地７
債務者　佐々木夫美昭
1　決定年月日時　平成28年７月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　宏洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２８年（フ）第４２９号
仙台市宮城野区田子３丁目19番25号　レオパレスプレステージＯＮＥ105
債務者　佐々木裕之
1　決定年月日時　平成28年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　慎平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２０号
秋田県由利本荘市花畑町１丁目14番地
債務者　佐々木文子
1　決定年月日時　平成28年７月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２７年（フ）第３６４号
大津市大萱４丁目４番10―105号、前住所大津市神領２丁目８番４号
債務者　山口奈王都
1　決定年月日時　平成28年７月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　雅和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１５４号
大津市千石台９番10号
債務者　谷村　正彦
1　決定年月日時　平成28年７月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２９４０号
大阪市平野区喜連西５丁目２番22―205号
債務者　永野組こと　永野　康弘
1　決定年月日時　平成28年７月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草深　充彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２９６５号
大阪府大東市寺川３丁目８番８号
債務者　内田　廣仁
1　決定年月日時　平成28年７月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　枚山　栄理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４２０号
広島市東区戸坂山崎町２番55―203号
債務者　天倉　輝美
1　決定年月日時　平成28年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４３９号
広島県東広島市福富町下竹仁1221番地２
債務者　藤賀　千晴
1　決定年月日時　平成28年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　泰直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１６４号
鹿児島県日置市伊集院町郡2405番地３　節政借家Ｇ棟
債務者　住吉　あや
1　決定年月日時　平成28年７月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第１７８号
鹿児島県鹿児島市東俣町718番地２
債務者　谷口れい子
1　決定年月日時　平成28年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桃木野　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月27日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係